

# 平成29年教育委員会第12回定例会会議録

開会日時 平成29年12月11日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時15分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 塩澤 雄一  
同職務代理者 齋藤 初夫  
委 員 塚 本 亨  
委 員 天 宮 久嘉  
委 員 日 高 芳一  
委 員 大 里 豊子

## 議場出席委員

・教育次長	駒井 亜子	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	杉立 敏也	・学校施設課長	青木 克史
・学校施設整備担当課長	忠 宏彰	・学務課長	鈴木 雄祐
・指導室長	中川 久亨	・学校教育支援担当課長	柿澤 幹夫
・統括指導主事	塩尻 浩	・統括指導主事	大川 千章
・地域教育課長	山崎 淳	・生涯学習課長	小曾根 豊
・生涯スポーツ課長	倉地 儀雄	・中央図書館長	鈴木 誠

## 書 記

・企画係長 富澤 章文

開会宣言 教育長 塩澤 雄一 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 塩澤 雄一 委員 齋藤 初夫 委員 塚本 亨  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。それでは出席委員が定足数に達しておりますので、平成 29 年教育委員会第 12 回定例会を開会したいと思います。

本日の議事録の署名は私に加え、齋藤職務代理と塚本委員にお願いしたいと思います。

それでは、議事に入ります。

本日は議案等はなし、報告事項等 7 件、その他 3 件でございます。

それではまず初めに、報告事項等 1 「指定管理者の利用料金条例限度額の見直しに関する報告について」をお願いします。

庶務課長。

○**庶務課長** それでは報告事項等 1 「指定管理者の利用料金条例限度額の見直しに関する報告について」説明させていただきます。

資料をごらんください。1 の「利用料金条例限度額の見直し検討」でございます。区では平成 18 年度から公の施設の一部に指定管理者制度を導入し、現在では 11 の施設の管理運営を任せるとともに利用料金制度を採用しているところでございます。

利用料金の決定方法でございますけれども、条例で定める限度額の範囲内で指定管理者から民間の経営ノウハウ等を生かした提案が行われ、区が承認して決定しているところでございます。教育委員会については教育委員会の承認でございます。

条例限度額については、施設を利用する方と利用しない方の公平性ですとか近隣自治体、民間の同種の施設等の料金の均衡などを考慮して設定しているところでございます。

このたびは、指定管理者の更新時期にあわせ、これまでも定期的実施してきた使用料等の見直し検討と同様に、平成 30 年度に指定管理者の公募・選定を予定する施設について見直しの検討を行いました。

続きまして 2 の「検討結果」でございます。施設の管理運営を任された指定管理者は、民間の経営ノウハウ等を活かし、利用料金の設定及び関連する事業の実施を通じて、質の高いサービスの維持向上を図っているところでございます。その指定管理者が民間の経営ノウハウ等を発揮する余地を最大限に確保するため、利用料金設定の上限である条例限度額につきましては、指定管理者制度導入時より据え置いてきたところでございます。

その結果、毎年行っているモニタリングですとか、利用者アンケートからも高い評価となっております。制度導入の成果があらわれているものと考えております。このようなことからこのたびの見直しにおいては、現在の高いサービス水準を引き続き維持向上させていくため、指定管理者の条例限度額は原則として据え置くことといたしました。

なお、利便性の向上を図るため、同一目的の体育施設の条例限度額に均一的な料金を設定することといたします。

具体的内容でございますが裏面をごらんください。(2) 体育施設の条例限度額の統一についてでございます。水元総合スポーツセンター体育館の開設ですとか、水元多目的広場の新設など体育施設の整備を進めております。このような新規施設と既存の同種施設の条例限度額は、これまで施設単位で料金設定してきたことから、条例限度額に差が生じております。しかし、同一目的のサービスについては統一的な条例限度額を設定してまいりたいと考えてございます。

アといたしまして、水元総合スポーツセンター体育館の個人利用につきましては、同一目的のサービスを提供する奥戸総合スポーツセンターの個人利用にあわせませす。メインアリーナ、サブアリーナ、第一武道場、第二武道場について現行条例限度額、1人1回30分の「一般」を125円から100円、「小・中学生」を25円から20円といたします。

イといたしまして、東金町多目的広場につきましては、同一目的のサービスを提供する新宿多目的広場及び水元多目的広場にあわせるものでございます。具体的には表として記載をさせていただきます。

続きまして、5の「今後のスケジュール」でございます。平成30年の第1回定例会で体育施設条例の条例改正案を提案いたします。4月から新たな指定管理者の公募・選定。31年4月から新たな指定管理者による施設運営の開始をしたいと考えてございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

**○教育長** それでは、ただいまの件につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項等1を終わります。

続きまして、報告事項等2「平成30年度入学 指定校変更申立状況について」をお願いします。  
学務課長。

**○学務課長** それでは「平成30年度入学 指定校変更申立状況について」ご説明させていただきます。

まず1の「指定校変更の申立状況」ですが、(1) 小学校は696人、昨年度637人だったので59人の増となっております。中学校につきましては758人で、昨年度707人ということだったので51人の増となっております。各校の内訳につきましては、小中それぞれ別紙1のとおりとなっております。

次に2の「抽選結果」でございます。去る12月1日に実施をさせていただきました。抽選を実施した学校は記載のとおり小学校で本田・梅田・金町・末広・清和・松上・原田・花の木の8校でございます。中学校は本田・大道・葛美の3校でございます。こちらも先ほどの別紙1にそれぞれ「抽選」ということで内訳を記載してございます。

(3) の結果の公表につきましては、学校の抽選が終了次第、学務課の窓口に掲示。また各小・中学校及び区ホームページで12月4日月曜日から掲示してございます。掲示内容を参考と

いたしまして別とじで添付させていただいておりますので、後ほどご参照いただければと存じます。

最後に3の「抽選後の日程」でございますけれども、記載のとおり12月6日、先週になりますけれども、指定校変更申立者に就学通知、それからあわせて補欠登録者には補欠通知を発送してございます。それから、来年の2月中旬から補欠登録者の繰上げが始まりまして、2月末、28日には補欠登録者の繰上げが終了いたします。明けて3月1日には補欠登録解除者再変更受付を開始いたしまして、12日からは区域外の就学を受付開始するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長 それでは、ただ今の件について何かご質問等ございますでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 1点だけ。小学校・中学校それぞれ59名、51名増とございました。傾向としてその背景、推量できるものが何かあるのか、お答えいただきたいと思います。

○教育長 学務課長。

○学務課長 明確な理由というのはなかなか判然としないところでございますけれども、やはり就学手続の変更実施から3年目ということで、指定校変更制度によりまして、ある程度希望も受け入れられるという認識が広まっているのかというところは想像してございます。

ただ、昨年、一昨年変更件数自体は減少してきたという経緯もございますので、一定期間傾向は見なければいけないかと思っておりますけれども、今のところそのように推測しているところでございます。

○塚本委員 ありがとうございます。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 小学校・中学校で、学校の指定校入学希望者が受け入れ可能人数をオーバーしているところが、青戸中学校と葛美中学校の2カ所です。この傾向というのは今回だけのことなのか、今後もそういう傾向が続くそうなのか、わかりますか。

○教育長 学務課長。

○学務課長 抽選校というのは、一定程度毎年希望が集まる学校というのはあるのですが、抽選になるかならないかというのはその年々の住民登録者数等によって変わってまいりますので、抽選校の傾向という意味では、例えば本田中学校などはここ何年か続けて抽選になったりということはあるのですが、微妙に毎年変わってくるというような状況でございます。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 質問とちょっと違うようですが。

要するに受け入れ可能人数が青戸中は130で、指定校入学希望者が136です。オーバーして

いますね。それから葛美中も受け入れ可能人数が165で、指定校入学希望者が170です。もともとの受け入れ可能人数を指定校入学者数でオーバーしています。この傾向がことしだけなら問題ないのですけれども、今後、1年、3年、5年と続いていくのかどうか、傾向がわかりますか。

○教育長 学務課長。

○学務課長 おっしゃるとおりでございます。葛美中の場合は例えば165に対して指定校の入学希望者については170ということでございます。これは地域の指定校の分で定員をオーバーしてしまっているということではございますけれども、毎年こういう形になるかどうかというのは、もともとの学級数の設定によってちょっと変わってまいります。今年度はぎりぎりの線で葛美中は学級数を設定しました。

例えば住民登録者数が少しふえてくると、それに応じて学級数をふやしていくということになります。今年度だけかと言われると難しいところですが、そのあたりは我々のほうでも勘案して当初の学級数を決めているということでございます。

○教育長 よろしいですか。そのほかいかがでしょうか。

大里委員。

○大里委員 今回、小学校が8校抽選ということでちょっと多いなという印象を受けました。できるだけ皆さん希望する学校に入れたらいいと思うのですが、どうしても偏りは毎年毎年あるかなというところですね。特に中学校ですと、ほぼ毎年のように抽選という学校もあるように思います。

各学校とも先生方も大変一生懸命やってくさっていますので、学校の魅力がもっと発信されて、区民の皆さんに知っていただいて、指定校に進んでいただけたらいいのかなと思いました。

○教育長 感想ということでよろしいですか。そのほかいかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 私の記憶ではたしか3カ年前に、指定校変更制度という手法を発令していただいて、それも定着したということですのでごく評価がしやすいと思うのですが、一般の区民の方の反応というか、対象の児童・生徒さんを預かっている保護者の方は十分にご理解なり兄弟関係があったりするのですが、さらにそれをどちらかの媒体として、こういう方針でやっていますよというのをこれから先へ進めやすいためにはおやりになるといいかなという感想を持ちました。

○教育長 学務課長。

○学務課長 先ほども申し上げたとおり、ここに来てある程度、希望が受け入れられるというような認識が広まっているのかなと思っておりまして、当然傾向は見つつになるのですけれども、原則は指定校に通っていただくという部分を毎年手引きのほうも全戸に配布してございま

すけれども、機会を見ながら周知をかけられればと考えてございます。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

天宮委員。

○天宮委員 感想です。身の回りで何人か抽選になってしまったなどと言われるのですけれども、まだこれから受験もありますから、12月の段階で気が早いのではないかと思いついて聞いていたのです。最終的には、どちらかの学校には行けますからね。何らこの形で指定校っていうので行ってもらえれば、普通に通ってもらえばいいのではないのかと思っております。なかなかこれ判断が難しいでしょうからね。ぜひよろしく願いいたします。

○教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

○大里委員 つけ加えさせてください。ほかの委員の方々もおっしゃっているように、抽選による保護者の方の不公平感がないようにというところが大事なかなと思います。

○教育長 学務課長。

○学務課長 まさしくこちら抽選については、全て公開でやらせていただいているということで、事情の変更についてお話は聞いてまいりますけれども、理由もつかないような事情の変更というのはないように我々も当然ながら努めているというところで、続けて取り扱いをしていきたいと思っております。

○教育長 よろしいでしょうか。

それでは報告事項等2を終わります。

引き続きまして報告事項等3「平成29年度葛飾区中学校英語スピーチ&プレイコンテストの実施結果について」をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは「平成29年度葛飾区中学校英語スピーチ&プレイコンテストの実施結果について」ご報告させていただきます。

平成29年11月11日土曜日、新小岩学園新小岩中学校体育館にて、各中学校からの代表生徒が参加し「平成29年度葛飾区中学校英語スピーチ&プレイコンテスト」が実施されました。

開催場所につきましては、例年かめありリリオホールで行っております。今年度は当初10月開催を予定しており、リリオホールの場所も押さえておりましたが、各校の周年行事が重なることもあり、当初予定日での開催が難しくなったため、今年度につきましては日程を移動し、そのため新小岩中学校での開催となりました。次年度につきましては11月10日土曜日、かめありリリオホールで開催する予定でございます。

このコンテストの内容についてご説明させていただきます。(1) Recitation、暗唱です。(2) Speech 1、(3) Play、こちらは演劇でございます。(4) Speech 2の四つの部門が設けられてございます。

出場者の生徒は皆、原稿を持たずに暗記してステージに上がり、身振り手振りを添えながら堂々とスピーチしておりました。いずれも発表内容、発表態度、発音、イントネーションなどどれをとっても洗練されたものであり、レベルの高い発表会となりました。審査員や審査に加わったALTからも回を重ねるごとにこのコンテストの質が上がり、素晴らしいものになってきていると高い評価をいただきました。

「5 結果」につきましては、次にお示ししたとおりでございます。過去に中学生海外派遣事業及びイングリッシュキャンプへの参加経験のある生徒につきましては、★印でお示しております。なお、今年度の東京都中学校英語学芸大会へはSpeech 2の部、優勝者、四ツ木中学校3年、小野塚文乃さんが出場いたしました。

ご報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 それでは、ただいまの件について、何かご質問等ございますでしょうか。

大里委員。

○大里委員 2年生のスピーチの一部と、演劇を見せていただきました。大変すばらしかったです。発音もしっかりしていましたし、原稿を見ないでスピーチされて非常に感心しました。そして演劇も衣装までそろえていまして、すばらしかったです。

この中でイングリッシュキャンプの経験者と、海外派遣の経験者の生徒さんが含まれているということで、英語の授業の取組みについてますます期待したいと思います。これから英語はどんどん世界的にも必要になってまいりますので、ここに出場していないほかの生徒さんたちも英語の全体的なレベルアップができればいいなと思います。

○教育長 よろしいですか。

塚本委員。

○塚本委員 私も関連になろうかと思うのですが、大里委員がおっしゃいましたように、特に小学校で英語の教科が5年生、それに向けて3年、4年で総合の授業でというのが昨今ニュースになっています。また文科省から提示のみだと思うのですが、今、国際化の波の中で、こういったイングリッシュキャンプあるいは海外派遣経験という部分で着実に力がついていることは非常に望ましいかなと思います。一つ心配なのはこういったある程度場の与えられた環境になじんでストレートにいい成果を出していただく生徒さんは非常にいいのですけれども、あまねく多くの方がもっと参加できるような基盤整備がこれからまたさらに大事なかなと思ってございますので、よろしくお願いいたします。

お答えは結構です。感想のみです。

○教育長 どうですか、いいですか。

指導室長。

○指導室長 やはり英語につきましては、大里委員や塚本委員がご指摘のとおり小学校3年生

からの外国語活動、それから5年生からの英語。今までの中学校だけでなく小学校の中学年まで降りてきて、今後、世界に通用するような、外国の方ときちんとコミュニケーションをとれるような英語を身につけさせなければならないと考えております。このスピーチ&プレイコンテスト、この本会場に出場した生徒だけでなく、各学校においてもその予備抽選等でも、その部分でのさらなる活性化といいますか、盛んになるようこちらとしてもより一層指導を続けたいと思います。

以上でございます。

**○教育長** そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは報告事項等3を終わります。

引き続きまして報告事項等4「平成29年度子ども区議会の実施について」お願いします。  
指導室長。

**○指導室長** それでは「平成29年度子ども区議会の実施について」ご説明させていただきます。

次回、12月25日月曜日に開催されます教育委員会の日の午後2時からの開催となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに裏面のスケジュールをごらんください。午後2時に本会議の開会となりますが、その際、教育委員の皆様のご紹介をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。その他スケジュールにつきましては後ほどご確認いただければと思います。

それではお戻りいただきまして、「平成29年度子ども区議会の実施について」をごらんください。

1 趣旨でございますが、次代を担う小・中学生に、議会制民主主義への理解と区政への関心を深めてもらうとともに、小・中学生から見た区に対する要望や意見を聴取し、今後の区政の参考とすることをねらいとして実施しております。

12月25日午後2時から5時まで、議会棟の本会議場及び委員会室にて、本会議及び委員会の模擬会議を開催し、子ども議員が自分の生活に身近な問題について質問し、区長等がその質問に対し答弁をいたします。

(5) その他でございますが、当日予定されている質問は別紙のとおりでございます。

続きまして2 事前の取組みについてです。まず(1)事前学習会の実施についてでございます。子ども議員としての質問をより深められるよう、各自の疑問をもとに区政について学ぶことを目的に実施いたしました。8月21日月曜日、午後1時から5時まで小学生22人、中学生20人が議場・委員会室の見学をした後、学習会を行いました。区議会の役割について学ぶとともに、分科会に分かれてテーマに沿って一人一人が質問文を考えました。

次に事前打ち合わせ会の実施についてでございます。10月11日水曜日、午後3時30分から午後4時30分まで、議長・委員長・決議文作成員の子ども議員9名の中学生が、議会・委員会



の進行の打ち合わせや決議文の確認を行いました。

以上のような経過を経て、子ども区議会の本番を迎えることとなります。当日どうぞよろしくお願いいたします。

ご説明は以上でございます。

○教育長 ただいまのご説明について何かご質問ございますでしょうか。

大里委員。

○大里委員 昨年に続き2回目の出席をさせていただくことになるのですが、質問文の一覧の題名を見ますと、細かい内容は違うかもしれませんが、昨年も出ていたようなテーマがちょっと目につきましたので、昨年も子ども区議会の議員の児童・生徒さんたち大変しっかりした発言で感心したのですが、同じ内容、テーマの質問が出てくるとするのは、大人としてもちゃんと取り組んでいかなければいけないと感じました。公園のことなど昨年も出ていますので。

○教育長 よろしいですか。そのほかいかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 今、大里委員がおっしゃったのですが、特に別紙で各分科会でやったテーマ、時代背景を如実に物語っているのかなというのが1点。その中でも各班にわたって子どもたちの目線が大分しっかりしているなというので、25日当日のまた細かい質問やその他を楽しみにして、あるいは分科会でのやりとりを、子どもたちの将来に向けての自分のエキスにしていきたいなと思っておりましたので、そういう実感でした。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

天宮委員。

○天宮委員 本当にこの質問文一覧をみますと、期待してしまいますね。第3委員会には「これからの教育のありかた」と、中学生が。「子どもの体力向上に向けて」というのも、これも小学生が語るというのもなかなか楽しみです。「学力低下と非行について」ともあります。

ぜひ楽しみに25日を迎えたいと思います。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 ことしも何か所かに「ボール遊びができる公園を増やすことについて」とか「ボール遊びができない学校」があります。これは、10年とか20年の単位で毎回のようにこういうテーマが出てくるということは、真剣に受けとめる必要があるのではないかと思いますので、いい答えをしてあげられるようになるといいなと思っております。感想です。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

今のことは教育委員会としてしっかり受けとめていきたいと思います。

それでは、特にないようですので、報告事項等4を終わります。

引き続きまして報告事項等5「郷土と天文の博物館天文展示室等の整備について」お願いします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 それでは、報告事項等5「郷土と天文の博物館天文展示室等の整備について」ご報告させていただきます。資料をごらんください。

まず目的でございます。最新の情報を提供し職員等によるさまざまな事業を行える場として天文展示室を整備するとともに、天体観測等の機器のオーバーホールなどを実施しまして、天文事業の一層の充実を図っていくというものでございます。

続きまして、主な整備内容でございます。整備箇所としましては3階にございます天文展示室、それから同じく3階のプラネタリウム・天文展示室の手前の踊り場にございます4台の望遠鏡、それから2階にございますフーコーの振り子のあるエリア、それから5階にございます天体観測室等でございます。

まず天文展示室ですが、ここでは大きく五つのコーナー・スペースとして整備をしてみたいと考えております。

一つ目の「宇宙を見上げてみよう」につきましては、四季の星座ですとか天体の動きをよりリアルに感じられるように、半球型の映像装置を導入するとともに、40型のデジタルサイネージ（電子掲示板）を導入することにより、天体観測室での観測の様子などを紹介できるコーナーとして整備をしてみたいです。

二つ目の「宇宙をさぐる」でございますけれども、やはり55型のデジタルサイネージを導入することにより、天体観測についての最新の成果などを解説できるコーナーとして整備をしてみたいです。

三つ目の「企画展示スペース」でございますけれども、やはり大型の掲示板を設置し、博物館天文ボランティアなどがさまざまな展示を行うことができるスペースとして整備をしてみたいです。

四つ目「太陽と太陽系」につきましては、太陽の表面や惑星の表面の様子などをよりリアルに感じられるように、やはり半球型の映像装置を導入するとともに、55型のデジタルサイネージを導入することにより、リアルタイムで太陽望遠鏡が捉えております太陽の映像ですとか、最新の太陽系探査の状況などを紹介できるコーナーとして整備をしてみたいです。

なお、既存の太陽の映像を投影しております太陽投影盤につきましては、盤面を張りかえた上で、やはり既存の太陽の光を種類ごとに可視化いたします分光器とあわせて引き続き活用をしてみたいです。

五つ目の「プレゼンテーション広場」でございます。150型の大型スクリーンと、それに投影できますレーザープロジェクターですとか大型のテーブルなどを導入して、博物館職員など

によるミニ講座ですとかイベントの開催、あるいは最新の天文情報の提供など多様な使い方が可能な場として整備をしております。また、このエリアには天体望遠鏡発明以前の天体の位置観測装置であります大アーミラリーの模型が現在置いてございますけれども、これにつきましても脚部、足の部分を改修した上で引き続き活用してまいりたいと考えております。

この天文展示室の整備に関しまして1枚おめくりいただきますと、別図1として現状の平面図をお示ししてございます。白黒なのでわかりづらいかもしれませんが、写真のような展示等で構成されているという状況でございます。

さらにもう1枚めくっていただきますと、別図2として整備後の天文展示室のイメージを示してございます。先ほどご説明しましたように、より明確なテーマに基づき、五つのコーナー・スペースとして整備し展開していきたいと考えているところでございます。

それでは資料1枚目の裏面にお戻りください。次に、同じく3階プラネタリウム・天文展示室手前の踊り場でございます4台の望遠鏡につきましては、稼働部分の部品のメンテナンスを行いまして、子どもたちでも簡単に操作をしながら天体望遠鏡の使い方を学べるように整備をしております。

次に2階のフーコーの振り子があるエリアでございます。既存のフーコーの振り子の制御装置とワイヤーを交換し、周りのフェンスもポリカーボネイト製の透明なフェンスにすることによりまして、子どもたちでもさまざまな角度から安全に振り子の動きを観察できるようにいたします。さらに、そこに隣接するスペースに区民の方から寄贈されました江戸時代の「天文尺時計」を実物展示し、32型のデジタルサイネージを活用しましてその仕組みですとか、当時の時間に対する考え方を学べるようにするなどしまして、「宇宙へのいざない」コーナーという形で整備をしております。

続きまして5階の天文観測室等です。5階の天体観測室には、天体観測用の天体望遠鏡がございます。それから3階の屋上部分になりますけれども、そのエリアには太陽望遠鏡がございます。それらの望遠鏡を制御するためのコンピュータやソフトウェアを更新いたしまして、高性能の鏡筒、今の本体を生かしつつ、より安定した環境で効果的に天体観測が行えるように整備をしていきたいと思っております。

最後に整備期間でございます。3階の天文展示室、それからプラネタリウム・天文展示室手前の踊り場でございます4台の望遠鏡、2階のフーコーの振り子のあるエリアにつきましては、契約の履行期間でございます平成29年10月27日から平成30年5月31日までを整備期間としてあります。そのうち平成30年2月1日から5月31日までを現場での作業期間として展示等を休止し、平成30年6月に現在休止中のプラネタリウムとあわせて再開したいと考えております。

なお、契約の相手方でございますけれども、株式会社乃村工藝社というところでございます。

次に5階の天体観測室等でございますけれども、やはり契約の履行期間でございます平成29年10月3日から平成30年2月28日までを整備期間としてございます。現在調整しておりますけれども、そのうちの平成30年2月の3週間程度を、やはり現場での作業期間として事業を休止して、準備が整い次第、毎週金曜日及び土曜日の夜間に実施しております観望会、天体観測ですけれども、を再開してまいりたいと考えております。

なお、契約の相手方ですけれども、ニコン社製の望遠鏡ということで株式会社ニコンとなっております。

現在整備中のプラネタリウムとあわせてこれらの整備を進めまして、天文事業の一層の充実につなげていきたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○教育長 完全にできるのはいつですか。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 プラネタリウムの整備が来年5月末までとなっております、今般の整備も、一番長いところは天文展示室が中心になりますけれども、5月末までですので、6月からフルでリニューアルオープンかなと考えているところでございます。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。6月からということで。そのほかいかがでしょうか。

日高委員。

○日高委員 整備が進むということは大変ありがたいですね。しかも新型のものも随分入れるし、展示室等が非常に整備されていくのではないかと思います。これは各学校が、天体等の学習で使われますので、大いにそういう意味では学校に趣旨がどのように変わってきたかをぜひ周知いただいて学校としてもこれを主体的に活用できるような、そういう方向にさせていただくと、もっと天文についての興味・感心が湧くのではないかと思います。しかも、大変有名なのですよね、葛飾区の天体というのは。展示もさることながら説明者が実にユニークな方で、とても有名な方ですね。そういうあたりでは子どもたちもあそこに集中するようなのですよ。あの方にといいぐらいに非常に高い評価を得ていますね。

宇宙に対する意識というのを高めていただくというのは、大変大事ではないかなと思います。リアルな天体の観測は、なかなかできません。そういう意味でも、この事業は大事にしていきたいと思います。

○教育長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 ありがとうございます。今も小学校、中学校、実際に来ていただいておりますので、整備に際しては、こんな状況ですとアナウンスをきちんとしていきたいと思っております。当然、学校利用も意識して整備をしてまいりますので、きちんと連携をとってやっていき

たいと思います。

ありがとうございます。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 今、日高委員が集約されておっしゃっていましたが、あわせて、都内でも有数の施設、全国規模でもなかなかない施設でございますので、余裕がございましたら区民の方へのPRもぜひしていただくことが、葛飾の文化的な付加価値が出るかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○教育長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 今、塚本委員から区民へのPRというお話がございました。前にもお話ししたかもしれませんが、プラネタリウムとあわせてリニューアルオープンの際には広報課等と連携をとって十分PRをしていきたいと思っています。整備後は、天文展示室でも、プラネタリウムの映像等とも連携して活用を図るというような形の展開をしていける予定ですので、一段と充実した内容になるのかなと期待しているところでございます。

以上です。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項等5を終わります。

引き続きまして報告事項等6「葛飾区スポーツ推進計画（素案）について」をお願いします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 報告事項等6「葛飾区スポーツ推進計画（素案）」につきましてご説明させていただきます。

「1 葛飾区スポーツ推進計画について」でございます。平成20年3月に策定いたしました「葛飾区スポーツ振興計画」が平成29年度をもちまして計画期間の終了となり、新たにスポーツ推進計画を定める必要がございますので、平成30年度を始期とする計画を策定するものでございます。

2の「葛飾区スポーツ推進計画（素案）」につきましては後ほどご説明させていただきます。

「今後のスケジュール」でございますが、あす12月12日火曜日から平成30年1月10日水曜日の期間におきましてパブリックコメントを実施し、その後、素案の修正等に加え、第4回策定委員会を開催いたしまして、葛飾区スポーツ推進計画案を策定いたします。この案につきましては教育委員会、区議会、文教委員会にご報告させていただきました後に計画決定をする予定でございます。

4の「パブリックコメント」につきましては、期間は先ほど申し上げましたとおりでござい

まして、周知につきましては「広報かつしか（12月5日号）」、区ホームページで行ってまいります。また本素案の閲覧場所といたしましては記載のとおり区政情報コーナー・区民事務所・区民サービスコーナー・図書館・各総合スポーツセンターとしております。

続きまして「葛飾区スポーツ推進計画（素案）」でございます。2枚目の裏面、目次でございます。

第1章では、「基本的な考え方」といたしまして概要、位置づけ、期間、策定の視点また計画におけるスポーツとはといたしまして記述をしております。

第2章では、「スポーツ振興の現状と課題」といたしまして国や都の動向、葛飾区の現状と課題をまとめております。

第3章では、「本計画の方向性」といたしまして、基本理念、目標、体系、施策を取りまとめております。

第4章では、「本計画の実施にむけて」といたしまして、推進体制、評価につきまして記述をしております。

また参考資料といたしまして、用語解説、昨年度実施いたしました意識調査結果（抜粋）、一般社団法人葛飾区体育協会加盟団体等を掲載しております。

それでは2枚おめくりいただきまして、2ページをごらんください。第1章「基本的な考え方」でございます。

「1 本計画の概要」でございます。本区では平成20年3月に策定いたしましたスポーツ振興計画が今年度で終了しますことから、平成23年8月に施行されました「スポーツ基本法」第10条に基づき、「葛飾区基本計画」を初めとした関連計画との整合性を図りながら、スポーツ施策を推進することを目的に策定するものでございます。3ページになりますが、本計画の位置づけといたしまして、中央の図のような各計画との関係性を示しております。

「3 本計画の期間」につきましては平成30年度からの5年間としております。

4ページでは「策定の視点」といたしまして「する」「みる」「ささえる」の三つを「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」自分にあった形でスポーツ活動ができる社会を実現するため、今後の5年間で推進してまいりますスポーツ施策全体を通じた重要な視点としております。

次に8ページになりますが、第2章「スポーツ振興の現状と課題」でございます。

「1 国や都の動向」でございます。国の第2期スポーツ基本計画では中長期的なスポーツ施策の基本方針を示し、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策とポイントを挙げております。

9ページになりますが、東京都では「東京都スポーツ推進総合計画（仮称）」を現在策定中でございまして、基本理念、三つの政策目標、33の政策指針を示し、計画全体の目標と九つの達

成指標を検討している状況でございます。また東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催では、「2020 年に向けた東京都の取組み－大会後のレガシーを見据えて」といたしまして八つのテーマを掲げております。

10 ページから 26 ページでは「葛飾区の現状と課題」といたしまして、10 ページでは人口推移、年齢別人口構成を掲載し、11 ページでは区内のスポーツ施設を、12 ページでは区内のスポーツ協働団体といたしまして、一般社団法人葛飾区体育協会、葛飾区スポーツ推進協議会、かつしか地域スポーツクラブ等の現状を。13 ページでは「スポーツに関するこれまでの取組み」といたしまして、この 10 年間の取組み内容を 14 ページにまたがりまして掲載しております。

15 ページから 17 ページでは「区民のスポーツの実施状況」につきまして、日ごろから運動やスポーツをしている区民の割合や子どもの体力向上の取組みなどを掲載しております。

また 18 ページから 23 ページには、昨年度実施いたしました意識調査に基づきまして、現状を取りまとめております。

24 ページから 26 ページでは「葛飾区のスポーツ推進の課題」といたしまして、「①スポーツをする機会の充実」では、子どもの体力づくりの推進、ライフステージに応じたスポーツの推進、高齢者のスポーツの推進、障害者スポーツの推進を掲げ、25 ページになりますが、「②スポーツをするための環境整備」ではスポーツ施設の整備、施設の有効活用、障害者スポーツに配慮した環境整備等を、「③スポーツをささえる環境の整備」といたしまして、ささえる環境の整備、ささえる人材の育成を。26 ページでは、4 点目といたしまして「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催にあたって」といたしまして、それぞれ課題出しをしております。

次に 28 ページから 42 ページまでが第 3 章「本計画の方向性」といたしまして取りまとめております。第 1 章でもご説明いたしましたとおり、本区の各関連計画及び事業等との整合性を図り、施策を取りまとめております。

まず「基本理念」でございます。これまでの基本概念でございます「区民が身近な地域で『いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも』自分にあった形でスポーツ活動に親しみ、スポーツを通じた健康で元気な葛飾づくりを推進します」を継承しております。

次に「本計画の目標」でございますが、目標の 1 といたしまして「日常的なスポーツ活動の推進」、目標 2 といたしまして「スポーツを身近に親しめる環境の整備」、目標 3 といたしまして「スポーツをささえる環境づくり」といたしまして、次の 29 ページになりますが各目標に「する」「みる」「ささえる」の 3 視点を加え各施策を設定しております。

「日常的なスポーツ活動の推進」では、30 ページから 35 ページに施策を四つ掲げ、子どもの体力づくりでは、主な取組みといたしましては「子ども体力向上プロジェクトの推進」のほか五つの取組みを挙げております。



31 ページの「ライフステージに応じたスポーツ実施機会の充実」では、スポーツ事業の実施、充実を重点に掲げ、ほか四つの取組みを挙げております。

34 ページ「高齢者の健康づくりの推進」では、ウォーキング推進事業を重点に掲げ、ほか五つの取組みを挙げております。

35 ページの「障害者スポーツの推進」では、ユニバーサルスポーツの普及、推進を重点に掲げ、ほか三つの取組みを挙げております。

次に目標 2 「スポーツを身近に親しめる環境の整備」では 36 ページから 38 ページにスポーツ施設の環境整備、身近な施設の有効活用、情報化の推進の三つを施策として挙げております。

「スポーツ施設の環境整備」では既に実施計画している二つの取組みのほか、スポーツ施設の計画的な改修を重点といたしまして、各既存施設の改修を行ってまいります。

「身近な施設の有効活用」では区有施設の活用ほか、二つの取組みを。38 ページの「情報化の推進」では、アプリを活用した情報提供ほか二つの取組みを挙げております。

次に目標 3 「スポーツをささえる環境づくり」では、39 ページから 42 ページにスポーツ関連団体等と連携したスポーツ環境整備、スポーツ指導者等の育成活用、オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成と大会後のレガシーの三つを施策としております。

「スポーツ関連団体と連携したスポーツ環境整備」では、各関連団体との連携、協働を取組みとして掲げ、「スポーツ指導者等の育成・活用」では、スポーツボランティアの充実を含めた三つの取組みを掲げ、「オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成と大会後のレガシー」では、大会後の取組みを重点に掲げ、平成 34 年度には日ごろから運動やスポーツをしている区民の割合を 70%とする目標値を掲げ、五つの取組みを挙げております。

第 4 章、44 ページでは「推進体制」といたしまして、葛飾区、葛飾区教育委員会、区民、体育協会、スポーツ推進協議会等と連携、協働していくため、おのおの役割を求めています。

45 ページには「推進体系図」といたしまして取りまとめております。本計画の評価につきましては PDC A サイクルに基づき必要に応じて見直しを行ってまいりたいと考えてございます。

ご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**教育長** ただいまの報告について、何かご質問等ございますでしょうか。

齋藤委員。

○**齋藤委員** 先ほども触れましたが、ボール遊びの話です。この計画が 10 年、20 年、と進んでいないということは、恐らく推進計画の中にそういう取組みとか検討するところの項目がないのではないかなという気がします。抽象的にはあったとしても、管理されたスポーツ施設とか管理されたスポーツ団体、地域スポーツクラブもありますけれども、何となく決められた形の中で推進していくっていうニュアンスが強くて、ボール遊びができるという項目は、親と子が一緒に遊べるとか、いつでも遊べるといった項目の中にひとくくりにされているような。



検討するという部署や項目が書かれてない。ただイメージとしてはいつでも、どこでもやりますよと言っているだけの様な気がします。

それが計画が進まない理由なのかと思ってまして、例えばボール遊びができる、僕がいつも言っている鳥かごの様なところで投げられるようなものを考えると、検討するという部署というのは、この文章の中の項目にはどういうところがそれに当たるのですかね。それが無いことが進まないと思っています。

それがこのところの中で検討するというのがわかれば、そこを掘り下げて、具体化していけるのですけれども、入り口が見つからないなど、どうしても。ですからそのところが計画にないいつも落ちていってしまうということを感じているので、この計画の中でどの部分が検討したり考えるところになるのかを教えてくださいたいと思います。

**○教育長** 生涯スポーツ課長。

**○生涯スポーツ課長** 確かに「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」ということでのスローガン掲げておりますので、そういうところも含めて検討していかないといけないのかなとは思いますが、基本的にボール遊びとなったときに、メインになるのは公園になっていくかと考えております。その辺につきましては公園整備をする中で当然、生涯スポーツ課でもお話をさせていただいて、協働体制ということで少しでもボール遊びができる場所の整備というのも今後やっていこうということでお話をさせていただいているところですので、ちょっとこのスポーツ推進計画からは離れてしまいますけれども、そういうところではさまざまな動きをさせていただいているところでございます。

**○教育長** よろしいですか。そのほかいかがでしょうか。

塚本委員。

**○塚本委員** 只今、るるご説明いただいた基本的な方向性は十分理解できます。特に人生 90、100 歳時代に突入していますと、高齢になっても生涯スポーツをやるといふ部分で、各ライフステージに沿った部分。それと興味深いのは今、齋藤委員もおっしゃったのですが、施設の概要、いろいろと受け皿があるのだということと人口のこれからの推移、動態のバランス。それと、もう少し家族が触れ合える場というのはどこかで反映してほしいなというのがございます。

やはり親子の触れ合いがボールを蹴ったり、そういった部分が確かに公園課の問題等もございますでしょうけれども、やはり体を動かすのだということと、教育委員会が絡むのであれば、親子の触れ合いという場もどこか今後の施策を推進していく上で、そういったコメントが出てくればありがたいなと思いますので、それだけつけ加えます。

**○教育長** 生涯スポーツ課長。

**○生涯スポーツ課長** 先ほどの齋藤委員からのお話と今の塚本委員のお話を踏まえまして、一部見直しができる見直しを図れる方向で検討させていただければと思います。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

大里委員。

○大里委員 私は、この現行の葛飾区スポーツ推進計画が10年というのは長いなと最初印象を受けました。10年あると世の中も変わりますし、人々の生活がそれによって変わりますし、小学生が大人になってしまったりとか、壮年がシニアになったりとかありますので。次の計画が30年度から34年度の5年間に、東京オリンピック・パラリンピックをはさんだ5年間というのはよいのではないかなと思いました。

そして、内容はたくさんあるのですが、ちょっと思ったのは、意識調査の結果です。自然の中で運動やスポーツをしたい割合は非常に高く半数以上なのですが、区のスポーツ施設を利用したいという回答も各年代で大体半数ぐらいの方が答えていますので、区内の施設の充実、区民の方々が利用しやすいような施設というのが大切かなと思いました。先ほどの体育施設の利用料金の統一なども行われますので、これからますますの充実があるといいかなと思いました。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

天宮委員。

○天宮委員 感想ですけれども、葛飾区は割と運動・スポーツに関して、いろいろ事業が行われているのではないかと考えています。水元や奥戸もあり、水元のジムなんかもあるので、すごく恵まれている状況ではないかなとは思っております。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは報告事項等6を終わります。

続きまして報告事項等7「区政一般質問要旨」についてお願いします。

教育次長。

○教育次長 では、今回の区政の一般質問ということで、教育長の答弁にところについて概要をご説明させていただきます。

まず一番最初の表紙にそれぞれ教育委員会に関する質問が小山議員、うてな議員、大森議員、梅沢議員、うめだ議員ということで、このような項目で質問がございました。

1枚あけていただきますと、まず小山議員からのご質問です。小山議員は、学校教育の中でも特別支援教室の現状と成果ということでの質問がありました。ここで教育長が答弁ということになるわけですが、ここの特別支援教室の現状ということでここに人数を書いてございます。小学校の特別支援教室は2年目でございます、指導を受ける児童がふえてきているという状況。どういった対応をしているかといいますと、子どもたちの困り感を明確にしながら効果測定を行って指導している。年度途中の退室や在籍学級に戻って経過観察となった児童もいるということで、指導をすることで自信とか自己有用感が高まり、学習にも取り組むようになったと。また友だちとグループ学習ができるようになったり、そういった指導が学校生活や学

習活動の中での成果としてあらわれているということです。

2ページ目以降は、また学校教育担当部長の答弁になりまして、それは後でごらんおきいただければと思います。

ずっとおめくりいただきまして、9ページ。今度は小山議員、同じ議員さんですが、ICTの環境整備と中学校の生徒用タブレットあるいは小学校の指導用タブレットの導入で、支援員はどのようにそれを利用しているかという現状と成果についてのご質問です。

タブレットパソコンにつきましては、昨年度中学校に教師用を各クラス1台、今年度の夏に小学校に教師用を各クラス1台、中学校に生徒用1台を平均40台配備ということで充実させてきておりますが、特に無線LAN環境の整備を行って授業活動が進むように、他区でも多く使われている授業支援ソフトがございますが、それを活用しているということです。

具体例としましては、大道中学校で総合的な学習の時間に討論形式の授業を行ったり、生徒個々や学級全体の賛成、反対等が画面上でわかる機能を使って、その意見を出し合って、課題についてタブレット学習と学習支援ツールを使って班ごとに行っているということで、このようにICTを効果的に活用しておりますという答弁になっています。

続いて11ページで、そのタブレット端末の課題は何ですかということなのですが、課題は無線LAN環境の整備とか教員用タブレット、デジタルテレビ等の環境整備上の課題ということで、来年度以降も授業における効果的な活用が進められるように整備を進めていく必要があると認識しているということです。

また、教員がタブレットパソコンや授業支援ソフトの操作に十分なれなければいけない。それを効果的に活用するための研修の充実を図るということも考えております。

また新学習指導要領が目指す主体的・対話的で深い学び、アクティブ・ラーニングという視点から授業改善に向けてICTを活用していくということが重要だと認識しているというところ です。

次の12ページにつきましては、子どもたち全員がタブレット端末を駆使した学習を、学校や家庭でも取り組んでいける環境ってどうなっているのですかというご質問ですが、学校現場においてわかりやすい授業、主体的、協働的、探求的に学ぶ授業の実現のためのツールとして活用しておりますが、1人1台のタブレットパソコン、それから学校だけでなく家庭でも取り組める環境づくりというのは、それをやるには、その費用対効果ですとかセキュリティなどの問題も含めましてまだまだ検討する必要があるということで、先進的な自治体の取組みなどを参考に引き続き検討していきますという答えをしております。

その次、13ページは教育次長答弁ですので、後でごらんおきいただきまして。15、16、17、18、19、20まで学校教育担当次長の答弁ですので、これも後でごらんおきいただければと思います。

21 ページのところ、次はうてな議員の質問に教育長が答弁されております。これはもっと大きな視野からの質問で、葛飾区の教育の未来図について、展望ですね。葛飾区の教育の展望についてのご質問でございます。

教育長のこれは大きな話ですので、全部読み上げさせていただきます。「葛飾区の未来は子どもたちの手にあります。これから先、子どもたちが生きていく社会は様々な困難が予想されます。その困難を他者と手を携え、たくましく乗り越える力をすべての子どもたちにつけることが葛飾の豊かな未来へつながると考えます。そのような子どもたちを育てるため、『かつしかっ子』宣言を掲げ、これからも教育委員会と学校現場が協力して力強く本区の教育を推進してまいります。

これまでに区では、未来を担う葛飾のすべての子どもたちが、笑顔で幸せな生活が送れるよう教育施策を推進しております。

まず、学校教育の中心は授業です。すべての子どもたちに『勉強がわかった、できた』を保証するためには、すべての学校で質の高い授業が行われる必要があります。授業の指導方法の基本を示した『葛飾教師の授業スタンダード』、子どもたちの学び方の指標となる『かつしかっ子学習スタイル』、学びの連続を推進するための『幼小中連携教育』に取り組んでまいりました。

また、子どもたちの自己肯定感を高め、学習への意欲と基礎学力の定着を図るために、『チャレンジ検定』を行っております。目標に向かって取り組み、努力する子どもたち一人ひとりに寄り添う教員の指導が、すべての学校で行われております。

教育委員会では『一人の子も見逃さない教育』を推進しております。学力向上はもちろん、『特別支援教育』、『いじめ・不登校』などへのきめ細かい対策を充実させております。

現在策定を進めている新たな教育振興基本計画では、これらの取組みをさらに充実させてまいります。ということでご答弁がありました。

続きまして 24、25、26 までは学校教育担当部長の答弁になります。

27 ページは梅沢議員の質問で、葛飾学力伸び伸びプランの取組み現状の成果を教育長が答弁しております。

これにつきましては、現状や昨年度の取組みの成果と課題の分析をして、「学力伸び伸びプラン」の実施計画を立案し、計画に基づき取組みを進めているということで、取組みの主な内容は、補助員や指導員などの外部人材の活用、放課後や長期休業中の補習、漢検・数検の指導、授業中の個別支援、学習規律定着を図る取組みでございまして、教員の授業力向上を図るための校内研修も取り組んでいるということになっています。

それから、配当された予算で購入したホワイトボードの授業の中で、協働的な学びに活用したり、辞書を身近に置いて子どもたちが疑問に感じたことを主体的に調べさせたりということをやっておりますが、中学校を中心に家庭学習習慣の定着も目指し、「家庭学習ノート」の作成

も行っております。

このような取組みの結果で、学力は着実に向上してきているという答弁になっております。

続いて 29 ページ。その「学力伸び伸びプラン」の実施に向けた管理職の意識はどのようですかというご質問です。

この「伸び伸びプラン」の実施については、各校長が教育委員の立ち会いのもと、実施計画についてのプレゼンテーションを行っております。各校長が自校の分析や成果と課題、取組みの効果について説明を行いまして、皆様方から方向性や取組みについて助言する場として設定しているということをご説明しています。

実態把握とか実施内容につきましては、各校長と具体的に確認をしていますから、学校経営や組織体制づくりのよさを評価し、また修正すべきところは修正を求めたり、ほかにも定例の校園長会で全校の取組みを冊子としてまとめて皆様にお示し、効果的な取組みを紹介するというところでございます。

このような取組みで各校長のマネジメント能力が向上しておりまして、「伸び伸びプラン」が効果的に実施しようとする意識も向上していますという内容でございます。

続きまして 30 ページにつきましては、さらに梅沢議員から、教員や管理職の資質向上に向けた取組みをどのようにしているかということでございます。

この「伸び伸びプラン」はやはり学校の実態に応じた取組みということで、各学校の教員や管理職の能力に非常に関連があるということで、その向上を目指すためには配当された予算を活用して、校長が主体的に学校経営に当たることができるようになっておりまして、校長のマネジメント能力の育成にもつながっていると。

また、その予算は校内研究の講師招聘に活用するという学校が多く、校内研究の充実が講師を招聘することで上がっておりまして、それが教員の資質向上につながっております。校内研究は「教育研究指定校」として他校の教員にも発表しておりますので、他校の教員にとっても学びを深めることができっております。

それから 31 ページで、さらに今後の教育委員会の取組みはどのようなのですかというご質問です。

この「伸び伸びプラン」は、自校の課題解決で校長が内容を決めるということですから、校長のマネジメント能力が高まるだけではなくて、各校の取組みを一層充実させるためには、他校のよい取組みを各校に紹介したり、教育委員会が施策に取り入れたりして、一人一人の学力向上につながる取組みとして進めているという答弁をさせていただいております。

続きまして、32 から上田議員の質問ですが、33、34、35、36、37 までが学校教育担当部長の答弁でございますので、後でござらんいただければと思います。

38 ページのところであめだ議員の英語の授業と A L T の質問について、教育長が答弁してお

ります。

小学校のALTとの連携のお話なのですが、小学校教員が全体的な指導を担って、ALTは言語モデルの提示や児童・生徒との直接的な会話、言語や文化についての情報提供の役割をしております。これらの役割を授業内でどのように担っていくかということは、教師とALTが事前に授業内容に関する綿密な打ち合わせ行っておりまして、ALTは委託業者から派遣されておりますので、委託業者との契約にも盛り込まれていまして、これをもとに共通理解を図って授業に臨んでいるというところです。

39 ページは、うめだ議員からALTにかかわるJ-Shineの資格者を、これは日本人なのですが、それを補助員にしたらどうかというご質問です。

J-Shineというのは、小学校英語指導者認定協議会のことで、英語教育指導者の資格認定を行うNPOということで、文部科学省や各地の教育委員会と協力し、英語教育支援活動を行う機関でございます。現在、本区においてはネイティブ・スピーカーの音声や英語の表現に触れる体験、国際教育の理解から外国人のALTを、ネイティブ・スピーカーのALTを導入しておりますけれども、J-Shine資格者の日本人を補助員として活用することなどで、小学校英語教育の充実についてどれだけ効果があるかを検証しながら今後、研究してまいりますという答弁です。

最後、40 ページでございます。うめだ議員から英語は小学校であっても専科教員で授業をやったらどうかというご質問です。

本区教育委員会といたしましては、児童一人ひとりの実態をよく理解している担任による英語科の授業を充実させていくことを大事と考えていますので、英語専科の導入につきましては国とか東京都、多の自治体などの動向を踏まえながら今後検討してまいりますという答弁になっております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

**○教育次長** ただ今の一般質問について、何かございますでしょうか。よろしいですか。

齋藤委員。

**○齋藤委員** 感想でいいですか。

特別支援教育について、学校を回って、教室を見たり話を聞いてみますと、葛飾区は本当によくやってくれているという話を聞きます。あるところに行ったらトランポリンがあって、「これ何するんですか」と聞きましたら、「こういうのはすごく喜ぶんだ」と言っておりまして、こういうところに予算を使ってくれているので、葛飾区は本当にありがたいですという声がありました。

それからタブレットですが、各学校に伺って感じたのは、小学校の教室のテレビが小さいことです。後ろから見ていて、テレビが小さくて字が読めないと感じましたが、中学校に行った

ら大きいのですよね。小学校の授業を見ていると、カラーコピーを黒板に張っているケースが結構多くて、テレビがもう少し大きく使いやすくなったほうがいいのではないかと思います。

また、小学校低学年でプリントをコピーしたものを配って授業で使用しているケースが多くて、結局それは教師が全部コピーしているみたいなのですね。葛飾区の中学校、小学校が結構落ちついてきて、生活指導よりも他の事に取り組む時間ができて、子どものために一生懸命頑張っています。でも、できるだけ現場の先生もそういう事務負担を減らせるように、何らかの、非常勤か何かで誰かに来ていただいて、先生が子どもたちに向き合ったり、授業の翌日のことに対して取り組む時間をふやしたりとかいう仕組みを、「伸び伸びプラン」の中でもいいですから考えていただきたいですね。人を雇う事は、いろいろお金がかかることですが、そういう方向性が見えると本当に現場は助かるなと感じましたので、ちょっと頭の中に入れて今後、考えていただきたいなと思います。

以上でございます。

**○教育長** よろしいですか。そのほかいかがでしょうか。

それでは報告事項等7を終わります。

それではここで、何かご質問、ご意見等ありましたらお願いします。よろしいですか。

それでは、「その他」3件、庶務課長一括してお願いします。

**○庶務課長** それでは、「その他」3件について説明させていただきます。

まず1の「資料配付」でございます。(1) キャプテン翼CUPかつしか2018のチラシを配らせていただいております。イベントの内容ですとか会場の案内図等について掲載させていただいております。

続きまして2の「出席依頼」、本日3件ございます。1月13日、上千葉小学校体育館で実施されます上千葉小学校体育館・プール落成記念祝賀会は齋藤教育長職務代理者。それから2月5日、総合教育センターで開催されます葛飾区教育委員会教育実践校等報告会は日高委員。それから2月17日、東京理科大学大ホールで実施されます科学教育センター科学教室閉室式につきましては大里委員にそれぞれご出席をお願いいたします。

「3 次回以降教育委員会予定」については記載のとおりでございます。

よろしくをお願いいたします。

**○教育長** よろしいですか。

それではこれもちまして、平成29年教育委員会第12回定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

終了時刻 11時15分